

海賊版サイトブロッキングと インターネットの自由

2021 Oct.

英知法律事務所
弁護士 森 亮二

児童ポルノ対策の際の検討

2010年 犯罪対策閣僚会議「児童ポルノ排除総合対策」

- 当時、海外からも問題視されていた児童ポルノについて、総合的な対策を取ることが提唱され、その中にブロッキングも。

児童の権利を保護するためには、サーバーの国内外を問わず、画像発見後、速やかに児童ポルノ掲載アドレスリストを作成し、ISPによる閲覧防止措置（ブロッキング）を講ずる必要がある。そこで、このようなブロッキングについて、インターネット利用者の通信の秘密や表現の自由に不当な影響を及ぼさない運用に配慮しつつ、平成22年度中を目途にISP等の関連事業者が自主的に実施することが可能となるよう、下記の対策を講ずる（警察庁、総務省、内閣官房、内閣府、経済産業省）

- i アドレスリストの迅速な作成・提供等実効性のあるブロッキングの自主的導入に向けた環境整備（中略）
- ii ISPによる実効性のあるブロッキングの自主的導入の促進（中略）
- iii 一般ユーザーに対する広報・啓発（中略）

児ポブロッキングと緊急避難 —法益権衡—

一般的な名誉毀損やプライバシーなどの法益侵害がある場合にも、人格的利益の侵害という点で共通する面があるとしても、児童という本来性欲の対象とされるべきでない対象の問題である児童ポルノの事案とは、現在の危難ないし法益の権衡の点でやはり根本的に異なると解される。

さらに、**著作権侵害との関係**では、著作権という財産に対する現在の危難が認められる可能性はあるものの、児童ポルノと同様に当該サイトを閲覧され得る状態に置かれることによって直ちに重大かつ深刻な人格権侵害の蓋然性を生じるとは言い難いこと、**補充性との関係**でも、基本的に**削除(差止め請求)**や**検挙の可能性**があり、**削除までの間に生じる損害も損害賠償によって填補可能であること**、**法益権衡の要件との関係**でも**財産権であり被害回復の可能性のある著作権を一度インターネット上で流通すれば被害回復が不可能となる児童の権利等と同様に考えることはできないこと**などから、本構成を応用することは**不可能**である。

法益の比較

○はブロッキング可

児童ポルノの被害 ○

通信の秘密

↑
人格的利益

名誉毀損

プライバシー侵害

↓
財産的利益

海賊版サイト

詐欺サイト

法益の比較

○はブロッキング可

児童ポルノの被害

名誉毀損

プライバシー侵害

海賊版サイト

詐欺サイト

通信の秘密

人格的利益

財産的利益



一般社団法人
インターネットコンテンツセーフティ協会
Internet Content Safety Association

実施中！



[トップ](#)

[ニュース](#)

[お知らせ](#)

[プレスリリース](#)

団体紹介

一般社団法人インターネットコンテンツセーフティ協会は、2011年3月3日に発足した団体です。児童ポルノ掲載アドレスリスト作成管理団体として児童ポルノ画像が掲載されたサイトに係るアドレスリストの作成・管理を行うなど、インターネットを通じた違法コンテンツの流通を防止するために民間事業者等が講じる各種取組みを支援することにより、安全なインターネット環境の実現に寄与することを目的としています。

海賊版サイト対策としての提案

時系列①

- 2017年夏～漫画村の閲覧者数急増
- 2018年2月16日 知財本部の検証・評価・企画委員会
- 同3月19日 菅官房長官の記者会見発言「ブロッキング含め、あらゆる方策の可能性を検討」
- 同4月6日 毎日新聞が一面で「政府、遮断要請へ」
- 同4月13日 政府が緊急対策発表「3サイトへのブロッキングが適当」
- 同4月23日 NTTグループが「ブロッキング実施する」と発表

2018年 知的財産権本部・犯罪対策閣僚会議 「インターネット上の海賊版サイトに対する緊急対策」

- 2018年4月13日、以下の内容を公表。
- ブロッキングは通信の秘密の侵害にあたる可能性があるが緊急避難の場合は違法性が阻却される。
- 「漫画村」、「アニチューブ」、「MioMio」のような海賊版サイトにおいて重大な権利侵害が生じている。
- 「法制度整備が行われるまでの間の臨時的かつ緊急的な措置として、民間事業者による自主的な取り組みとして、」上記3サイトおよびそれと同等のサイトについて「ブロッキングを行うことが適当と考えられる」



4月6日 毎日報道直
後の弁護士ドットコム

記事

弁護士ドットコム > インターネット > 海賊版サイト「ブロッキング要請は法的に無理筋」東大・宍戸教授、立法を議論すべきと批判

インターネット

2018年04月06日 15時50分




宍戸常寿教授（2017年11月撮影）

海賊版サイト「ブロッキング要請は法的に無理筋」東大・宍戸教授、立法を議論すべきと批判

時系列②

- 2018年4月26日 中澤弁護士がNコムを提訴
- 2018年6月22日 知的財産本部に海賊版サイト対策TF発足

 弁護士ドットコムニュース

[弁護士ドットコム](#) > [インターネット](#) > 「海賊版サイト対策」検討会はじまる…各分野勢ぞろい、ブロッキングめぐり議論

2018年06月22日 13時40分

「海賊版サイト対策」検討会はじまる…各分野勢ぞろい、ブロッキングめぐり議論



ブロッキング検討のための参加を求められた通信事業者団体が、賛否同数の委員構成を要求したこともあり、対立構造が当初から明白。

TFの設置とそこでの紛糾

“憲法違反”な官邸「マンガ海賊版対策」の雑さ加減

残念な「ブロッキング議論」をどう考えればいいのか



山本 一郎

21

genre : ニュース, 社会, 政治, メディア, 経済, テクノロジー



YOL 読書新聞 オンライン



朝刊紙面



数独



人生案内



連載小説



よみぼランド



さがす



ヘルプ



お知らせ

ログイン

新規登録

アプリ English

購読お申し込み

深読み

ブロッキングありき？海賊版サイト巡る議論に不満続出

2018/09/03 18:30 IT

この記事をスクラップする



海賊版サイトに対するアクセスを通信事業者（プロバイダー）が遮断する「ブロッキング」。その法制化の是非を巡り、政府の検討会が紛糾している。わずか3か月間の議論で中間とりまとめ案を出すというスケジュールが設定され、異例のスピードで検討が重ねられているが、賛成、反対に割れた意見はまとまる気配はない。こうした中、委員からは「ブロッキングありき」として事務局の議事進行に批判も出ている。

「監視か、自由か」...叱責された総務省課長

読売新聞の新常識

新聞も、デジタルも、おトクも
全部あわせて
朝夕発行地域 4,400円/月税込
朝刊のみ発行地域 3,400円/月税込

読売新聞のお申込み

広告 企画・制作 読売新聞社広告局

コロナ禍の資産運用で「金」が目される理由

2018年09月02日 23時58分

海賊版サイト対策、ブロッキング賛成・反対の関係者が激論…川上氏発言に注目集まる



朝日新聞
DIGITAL

パラリンピック 速報

トップ 社会 経済 政治 国際 スポーツ オ

朝日新聞デジタル > 記事

冒頭、異例のあいさつ 海賊版サイト対策で深まる対立

有料会員記事

上田真由美 2018年10月11日 7時52分

シェア ツイート B!ブックマーク スクラップ メール 印刷



漫画などの海賊版サイト対策を話し合う政府の検討会議で、インターネットの自由と監視を巡る対立が先鋭化している。政府は30日の会議で、特定のサイトの接続を遮断する サイトブロッキング（接続遮断）の法制化も記した中間まとめ骨子案を出したが、反対派は法制化に強硬な反対を示した。これまでの会議で、「身内」の総務省から法制化はネットの監視につながるとの意見

中間まとめ骨子案が示された海賊版対策の検討会議 - 2018年8月30日午前8時2分、東京都

紛糾の原因



- TFの冒頭で、「ブロッキングありき」ではないということを確認してすすめられたものの、実際は「ブロッキングありき」のように感じられた。
- TF事務局資料に以下の問題があった。
 - 世界42か国で導入済み ⇒ ほんと？
 - 「米国の状況を概観した」 ⇒ 概観していない
 - 被害額3000億円 ⇒ 明らかに盛っていた
- 大会議室の冷房の半分が途中で故障した。



「インターネット上の海賊版サイトに対する緊急対策」 2018年4月13日

3000億円は本当か？

(別紙)特に悪質な海賊版サイトに関するブロッキングについての法的整理

¹ 例えば、1. 背景で示した「漫画村」「Anitube」「Miomio」では、それぞれのサイトへの訪問者が、「漫画村」では、約1億6000万人(96%が日本からのアクセス)、「Anitube」については、約4600万人(99%が日本からのアクセス)、「Miomio」では、1200万人(80%が日本からのアクセス)になっている(※いずれも2018年2月のデータ)。また、被害額については、流通額ベースの試算で、「漫画村」については約3000億円、「Anitube」では約880億円、「Miomio」では約250億円に上ると推計されている(一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構(CODA)による推計)。

3000億円は本当か？

情報法制研究所による情報開示請求

警察庁から出てきた3月29日作成時の原案

インターネット上の海賊版サイト
に対する緊急対策（案）

平成 30 年 4 月
犯罪対策閣僚会議

3月29日案の記載

3000億円は本当か？

i) 現在の危難：

- ・ 今回対象として検討する「特に悪質な海賊版サイト」に関しては、著作権という財産の侵害行為が確実かつ深刻な程度で存在しており、「現在の危難」は現実として存在すると言える。
- ・ 各サイトの訪問者数については、漫画村が約1億6000万人（96%が日本からのアクセス）、Anitubeについては4600万人（99%が日本からのアクセス）、Miomioが1200万人（80%が日本からのアクセス）となっている（いずれも2018年2月のデータ）。被害額については、大手出版社であるA社では、直近年度において数十億円以上、割合にして20%～40%程度の売上減少という甚大な損害を被っている可能性があり、更に、大手電子書店B社及びC社においては、漫画村が登場した昨年8月頃を境として、急激に売上が悪化しており、両書店における被害額は少なくとも総額20億円以上となるとのデータもある。また、漫画村と同様に被害が拡大しているAnitube及びMiomioについても、それぞれ、アニメ制作会社等著作権者の被害額は、約880億、約250億円に上ると推計される。

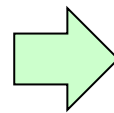
被害額の拡大

3000億円は本当か？

- アクセス数は同じ(漫画村約1億6000万人)
- 被害額は3月29日案から大幅に拡大

3月29日

大手出版社A社は、直近年度において数十億円以上、割合にして20%~40%程度の売上減の可能性、大手電子書店B社及びC社の売り上げ減は総額20億円以上となるとのデータも



4月13日

被害額については、流通額ベースの試算で、「漫画村」約3000億円

被害額の拡大

3000億円は本当か？

- 世間がイメージがイメージする「被害額」は、3月29日案の計算方法である売り上げ減少等
- ↓
- アクセス数に定額を乗じるのは、世間がイメージする「被害額」とは全く異なる。
- ↓
- 「被害額3000億円」というと、産業分野横断的に重要な課題のように見える。

時系列③

- 2018年9月19日(第8回)に**通信側委員(半数)がとりまとめに反対の意見書を提出**
- 同10月15日**(最終回)も同旨の意見書を提出。**
- 同10月15日**(最終回)** 検討会は取りまとめを断念
- 2019年1月 政府は法制化を断念

TF「とりまとめ」断念とその後

朝日新聞デジタル > 記事

海賊版サイト対策、まとまらず 検討会議は無期限延期に

上田真由美 川本裕司 2018年10月16日 0時10分

シェア ツイート ブックマーク スクラップ メール 印刷



中間まとめができなかった海賊版対策の検討会議 = 2018年10月15日午後4時3分、東京都千代田区

漫画などの海賊版サイト対策を議論している政府の「インターネット上の海賊版対策に関する検討会議」は15日、特定サイ

トへの
グは
ていた
ず、全
の「最
米国の
運営者
ね、注

読書新聞 オンライン

朝刊紙面 数独 人生案内 連載小説 よみぼランド さが

深読み

空中分解...海賊版サイト対策検討会はなぜ迷走したか

2018/10/17 17:14 IT

この記事を手紙にする

ブロッキング法制化の是非を巡って対立を深めていた知的財産戦略本部の海賊版サイト対策検討会は10月15日、検討会としての「とりまとめ」はおろか、審議状況の報告さえ出せないまま会議を無期限延期とした。前代未聞の幕引きとはいえ、ある意味、予想できたことだ。最初に「ブロッキング法制化」というゴールを設定した事務局が、強引に議事を進めてきた帰結ともいえない。

半数がブロッキングに反対

この日、激論は3時間半にわたって続いた。前半戦のクライマックスは、全委員の半分を占める9人が提出した意見書の扱いだった。

海賊版サイト

「ブロッキング」でまとまらず 有識者会議

経済 | 速報

毎日新聞 | 2018/10/15 22:11 (最終更新 10/15 22:25) | 有料記事 | 720文字

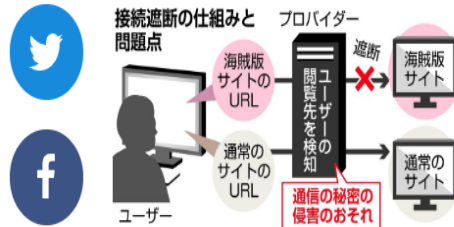


速報 | 産経抄 | 正論 | 浪速風 | 東日本大震災8年 | ゴーン被告保釈 | 中国全人代

漫画などを無料で読ませる「海賊版」が15日、開かれた。利用者の同意「ブロッキング」の法制化について「著作権者の通信の秘密を侵す」と反対する報告書をとりまとめることができなかった。

海賊版「ブロッキング」法制化断念 政府、広告抑制など総合対策で対応

2019.1.14 18:00 | 経済 | 産業・ビジネス



政府は、漫画などを無料で公開している海賊版サイトの対策として検討してきた、強制的に閲覧を止める「接続遮断（ブロッキング）」の法制化を断念する方針を固めた。今月下旬招集の通常国会への関連法案提出を検討してきたが、憲法上の権利を侵害するおそれがあることなどから、法制化は時期尚早と判断した。

政府は広告出稿の抑制を促すなど接続遮断以外の方法による海賊版サイトへの総合対策を策定。2月にも工程表をまとめ、早期の対策に乗り出す。



近時の動き

漫画村主犯 刑事判決(確定)

- 福岡地裁令和3年6月2日
- 被告人 星野路実
- 懲役3年(実刑)、罰金1000万円、追徴金6257万1336円

- わが国における著作物の収益構造を根底から破壊し文化の発展をも現実に疎外しかねない危険を孕んでいる。
- 各犯行は、著作権法の禁じる送信可能化行為の中で、高度な違法性を有する
- 作家が生み出した作品を労せずして利用し、正当な権利者の犠牲の下に、自ら多額の金銭を得ようとした動機も、厳しい批判を免れない。

News&Press ニュース & プレス

年度を選択

2021年ニュース 一覧

▶ 2021年10月04日
第34 回東京国際映画祭 共催企画 MPA セミナー 開催のお知らせ

▶ 2021年7月21日
TIFFCOM、MPA、DHU共催による若手映画

2021年10月04日

第34 回東京国際映画祭 共催企画 MPA セミナー 開催のお知らせ



主催：モーション・ピクチャー・アソシエーション(MPA)

共催：公益財団法人 ユニジャパン

後援：米国大使館、一般社団法人 映画産業団体連合会（申請中）

開催日時：2021年11月4日 木曜日 午後1時30分～4時30分

会場：六本木アカデミーヒルズ49 オーディトリウム（六本木ヒルズ森タワー49階）

参加費：無料（オンライン視聴の事前登録者のみ）

使用言語：日本語・英語（同時通訳）

◆プログラム

報告①：「日本におけるインターネット上の海賊版サイト及びアプリの定量化と分析」

渡邊 恵理子 国立大学法人 電気通信大学 情報理工学研究科 基盤理工学専攻 准教授

基調講演①：「オーストラリアにおけるサイト・ブロッキング法 制定時の課題」

グレアム・W・オースティン メルボルン大学法学部教授

ヴィクトリア大学ウェリントン 私法チェア、ニュージーランド高等法院 法廷弁護士

基調講演②：「サイト・ブロッキング法制化におけるプライバシー権と通信の秘密」

大日方信春 熊本大学 法学部 教授

基調講演③：ブロッキングと『通信のプライバシーの合理的な期待』 - ガラバゴスの国の『通信の秘密』

高橋郁夫 弁護士 駒澤綜合法律事務所

EFF to Japan: Reject Website Blocking

BY KATHARINE TRENDACOSTA | JULY 13, 2018



Website blocking to deal with alleged copyright infringement is like cutting off your hand to deal with a papercut. Sure, you don't have a papercut anymore, but you've also lost a lot more than you've gained. The latest country to consider a website blocking proposal is Japan, and EFF has responded to the

Join Our Newsletter!

Email updates on news, actions, events in your area, and more.

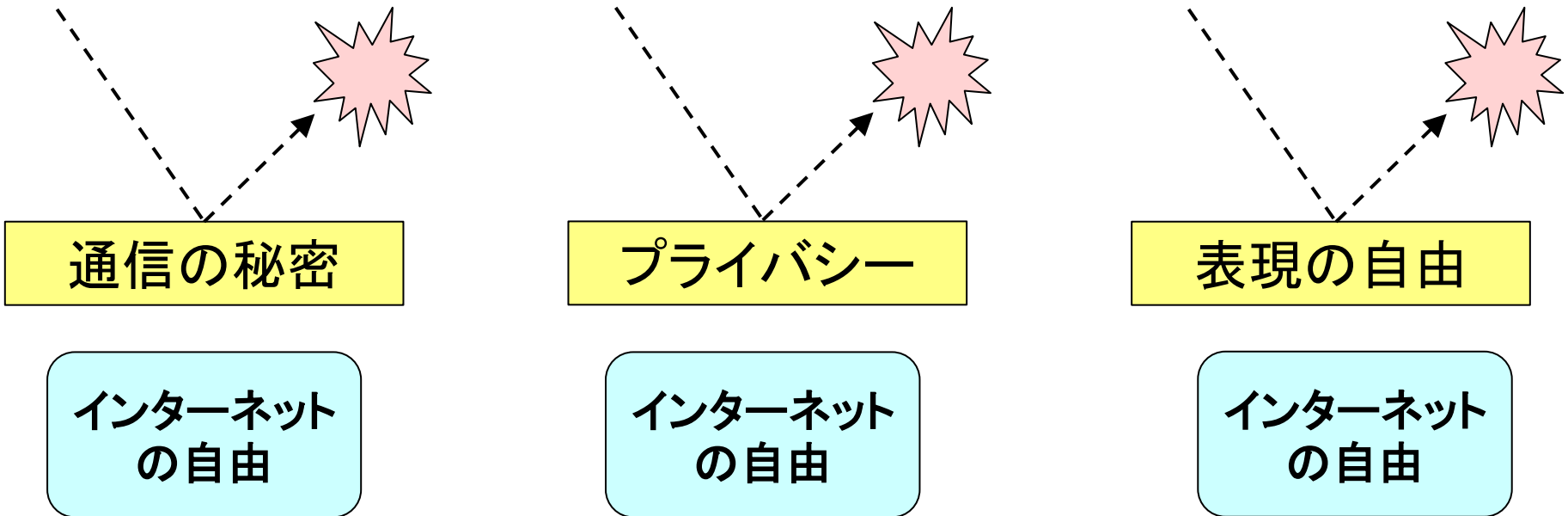
インターネットはいつまでも"Trusted"で
あり続けられるか

海外の制度との比較

日本

EU

米国



インターネット上で不当な監視を受けない利益を守る方法は国によって異なる。

GDPR (EU) と個人情報保護法 (日)

EU

- 日本でいうところの個人情報でなくても保護の対象になる。
- ウェブサイトの閲覧履歴などは、クッキーにのみ紐づいた状態でも保護の対象

日本

- 個人情報でなければ保護されない。
- ウェブサイトの閲覧履歴などは、クッキーにのみ紐づいた状態では、保護の対象とならず、氏名等と結びついて初めて保護の対象
- 他方で、通信の秘密の保護対象は、個人情報に限定されない。

海外の法制度との比較

通信の秘密



- 「ドイツでブロッキングやってるから日本でも大丈夫」は誤り。
- プライバシーや表現の自由について、外国と同じ強度の制度がなく、通信の秘密に依存している面がある。
- 通信の秘密を外すと、インターネットの自由が損なわれる事態が容易に生じうる。

インターネットはいつまでも"Trusted"であり続けられるか

- “Trusted”であり続けるためには努力と工夫がいるのでは。
- なぜなら、様々な「思惑」があるから。
 - 違法情報ブロッキングのほかにも
 - DMPと3Pクッキー(リクナビ) ⇒ 個人の趣味・嗜好・傾向の把握
 - ゼロクリックサーチ ⇒ 自律・分散・協調の喪失
 - キーワード令状 ⇒ 警察による監視
 - LINE問題 ⇒ 外国のガバメントアクセス
- いつまで“Trusted”であり続けられるかは、我々の努力と工夫にかかっていると思います。

ご清聴ありがとうございました
